

# 広島市豪雨災害伝承館に係る指定管理者候補者の選定について

広島市豪雨災害伝承館について、次のとおり指定管理者候補者を選定した。

## 1 施設の概要

### (1) 所在地

広島市安佐南区八木三丁目24番23号

### (2) 設置目的

平成26年8月豪雨による災害を始めとする自然災害から得られた教訓及び知識を伝承し、防災又は減災に関する学習の機会を提供することにより、市民の防災意識の高揚、地域における防災活動の促進等防災まちづくりの推進を図ることを目的とする。

## 2 選定（非公募）の概要

### (1) 指定管理者候補者名

一般社団法人梅林学区復興まちづくり協議会（広島市安佐南区緑井八丁目15番28号）

### (2) 非公募理由

広島市豪雨災害伝承館では、市民一人一人の防災・減災に対する意識や知識を高めるために、平成26年8月豪雨による災害を始めとする自然災害から得られた教訓や知識を伝承し、防災や減災に関する学習の機会を提供するなど防災関連のソフト事業を一体となって継続して実施していかねばならない。

一般社団法人梅林学区復興まちづくり協議会は、梅林学区社会福祉協議会を中心に、町内会や自主防災組織などの被災地域の様々な組織を結集して設立されたもので、長期的な視点で将来に向かって、被災地域が一体となって災害に強いまちづくりに取り組んでいる。

この一般社団法人梅林学区復興まちづくり協議会は、防災士や地域防災リーダーとしての専門知識を有する人材や、自らが語り部となって災害の教訓や知識を伝えることのできる人材、さらに全国からの視察受入れの実務経験が豊かな人材を有している。

このように、将来に向かって防災まちづくり活動に取り組んでいる地域の住民により設立され、施設の設置目的に掲げる防災まちづくりの推進を図ることのできる人材を有する一般社団法人梅林学区復興まちづくり協議会を非公募により指定管理者とする。

## 3 都市整備局指定管理者指定審議会（非公募施設審査部会）委員

役職	職名	氏名
会長	都市整備局長	藤岡 啓太郎
副会長	都市整備局次長	木村 良一
委員	経済観光局長	津村 浩
委員	都市整備局指導担当局長	谷 康宣

## 4 審査の概要

### (1) 審査の方式

都市整備局指定管理者指定審議会において、指定管理者候補者の選定を行った。

審査は、書類により、各委員が評定を行い、指定管理者候補者として選定した。

### (2) 評価基準

評価項目

評価項目
<b>【市民の平等利用を確保することができること。】</b> 〔評価のポイント〕 ① 利用者の平等かつ公平な利用を確保するための方策等が、条例、規則等に沿った適切なものとなっているか。 ② 障害者や高齢者などの施設の利用に当たっての合理的配慮について、適切な方策がとられているか。
<b>【施設効用が最大限に発揮されること。】</b> 〔評価のポイント〕 ① 防災学習に関する講座等の事業内容は伝承館の設置目的に沿ったものになっているか。 ② 管理施設の利用促進等が具体的なものになっているか。 ③ 利用者に対するサービスの向上を図れるものとなっているか。

<p>【事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していると認められること。】</p> <p>〔評価のポイント〕</p> <p>① 団体の経営は安定しているか。</p> <p>② 市が提示した適正な管理の実施が確保されるようになっているか。</p> <p>③ 個人情報等の管理体制は適正か。</p> <p>④ 緊急事態等に対応可能な体制になっているか。</p> <p>⑤ サービス内容や利用実態に関する実績が適切であるか。</p>
<p>【管理経費の縮減】</p> <p>提案額が上限額以下となっていること。</p>

(注) 上記評価項目のうちいずれか1項目に「否」がある場合は、選定の対象外とする。

## 5 審査結果

審査結果は次表のとおりであり、**一般社団法人梅林学区復興まちづくり協議会**を指定管理者候補者として選定した。

申請者	一般社団法人梅林学区復興まちづくり協議会
評価項目 1	適
評価項目 2	適
評価項目 3	適
評価項目 4	適
<p>◎ 指定管理料上限額 1億9,240万円</p> <p>◎ 指定管理料提案額 1億9,240万円</p>	

※ 指定管理料上限額及び指定管理料提案額に係る消費税及び地方消費税の税率は10%で算出している。

## 6 指定期間

令和5年9月1日～令和10年3月31日

**参 考**

指定管理者は公の施設の管理運営主体として社会的責任への積極的な取組が求められることから、選定に当たり、公募施設の評価における加点減点項目を用いて、本市が推進すべき施策に関する取組状況について確認を行った。

<指定管理者候補者となった一般社団法人梅林学区復興まちづくり協議会の取組状況>

確 認 項 目		取組状況	
		一般社団法人梅林学区復興まちづくり協議会	
障害者雇用率の達成	① 障害者雇用率の達成状況	未達成 (雇用義務無)	
	② 過去2年度分の障害者雇用納付金を1年度分でも過去に滞納していた場合	非該当	
環境問題への配慮	ISO 14001 若しくは ISO 14005 又はエコアクション 21 の取得	無	
男女共同参画・子育て支援の推進	① 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定	未策定 (策定努力義務有)	
	② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定	無	
	③ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」の策定	未策定 (策定努力義務有)	
	④ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定	無	
地域貢献度	① 広島市内に、	本店がある場合	該当
		本店がなく支店がある場合	—
		その他事業所等がある場合	—
	② 本施設の従事者のうち市内在住者の割合が、	8割以上の場合	該当
		5割以上で8割未満の場合	—
		2割以上で5割未満の場合	—